

尾張東部圏域

瀬戸市・尾張旭市・豊明市
日進市・長久手市・東郷町の
6市町のことです！

ぜひ聞きに
きてね！



成年後見制度利用促進計画

報告会のお知らせ

成年後見制度は認知症や知的障害、精神障害などにより判断する能力が十分でない方の権利を守るための制度です。成年後見制度を上手に活用して、地域で自分らしく暮らすための仕組みづくりのための成年後見制度利用促進計画ができました。

この計画書の内容について、講演会とパネルディスカッションを開催します。ぜひお気軽にご参加ください。計画書とその解説書を提供します。

日時 令和1年5月28日(火) 13時半～16時

場所 日進市中央福祉センター多機能室 (南北)

日進市蟹甲町中島 22 TEL 0561-73-4885

第1部

講話 「尾張東部圏域成年後見制度利用促進計画の読み解き」

講師 平野隆之氏 日本福祉大学社会福祉学部教授
尾張東部圏域成年後見制度利用促進計画策定委員会委員長

第2部

パネルディスカッション

「策定委員会委員は、どのような役割を果たし、成果を生み出したのか？」

パネリスト 成年後見制度利用促進計画策定委員

コーディネーター 平野隆之氏

対象：どなたでも

参加費：無料

連絡先：尾張東部成年後見センター TEL0561-75-5008

※会場設営・資料準備の都合上、事前に参加のお申し込みを

いただけると助かります。詳しくは裏面をご覧ください。



尾張東部圏域成年後見制度利用促進計画 報告会 参加申込書

ふりがな	
氏名	
お住いの市町	瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市・東郷町 その他（ ）
所属	①民生委員 ② 老人クラブ会員 ③ 障害のある人又は家族 ④介護保険関連事業所職員 ⑤障害者福祉関連事業所職員 ⑥行政職員 ⑦市民後見人バンク登録者 ⑧会社員 ⑨パート ⑩年金生活者 ⑪主婦（主夫） ⑫弁護士 ⑬司法書士 ⑭医療関係者 ⑮上記いずれでもない（ ）

ふりがな	
氏名	
お住いの市町	瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市・東郷町 その他（ ）
所属	①民生委員 ② 老人クラブ会員 ③ 障害のある人又は家族 ④介護保険関連事業所職員 ⑤障害者福祉関連事業所職員 ⑥行政職員 ⑦市民後見人バンク登録者 ⑧会社員 ⑨パート ⑩年金生活者 ⑪主婦（主夫） ⑫弁護士 ⑬司法書士 ⑭医療関係者 ⑮上記いずれでもない（ ）

会場へのアクセス

【自家用車】

名古屋 I.C.、東名三好 I.C. より
いずれも約 20 分

【公共交通機関】

[くるりんバス]

米野木線、三本木線、五色園線、
岩崎線「中央福祉センター」下車
循環線「図書館」下車

[名鉄バス]

名古屋から赤池駅にて
長久手古戦場駅行 乗車
「日進市役所」下車 徒歩 3 分



尾張東部成年後見センター行き【FAX】0561-75-5088

【メール】mail@owaritoubu-kouken.net